## 市職員の給与と職員数を公表します

宗像市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に 基づき、次のとおり公表します。

\*詳細は市₽で確認を

圖人事課☎(36)5051

### 1 職員数の推移

(単位:人・%)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	過去5年の増減率
一般行政	312	312	298	302	303	302	▲10 (▲3.2%)
教育	70	71	75	74	75	80	10 (14.3%)
消防	-	-	-	-	1	-	-
普通会計 計	382	383	373	376	379	382	0 (±0)
公営企業会計など	78	78	84	77	75	79	1 (1.3%)
総合計	460	461	457	453	454	461	1 (0.2%)

(注) 各年度の定員管理調査時に報告した部門別職員数

## 2 職員の平均給与月額、初任給など

(平成30年4月1日現在。福岡県は平成29年4月1日現在)

#### (1) 職員の平均給料月額や平均給与月額、平均年齢

#### 【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額 (注)1	平均給与月額 (注)2	平均給与月額 (国比較ベース)
宗像市	42.6歳	311,838円	397,007円	354,499円
福岡県	43.1歳	330,610円	418,698円	368,945円
国	43.5歳	329,845円		410,940円

(注) 1 「平均給料月額」とは、基準日現在の職員の基本給の平均のこと

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査と同じ。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で再計算したもの

#### (2) 職員の初任給

	区分		宗像市	福岡県	围
	一般行政職	大学卒	180,700円	184,800円	180,700円
		高校卒	153,000円	150,500円	148,600円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

X	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般	大学卒	264,209円	350,140円	385,612円	396,050円
行政職	高校卒	該当者なし	310,375円	346,943円	367,500円

## 3 職員の手当

(平成30年4月1日現在)

(1865+17) 1131					
手当	内容と支給額	国の制度との比較			
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ▶配偶者=6,500円▶子=10,000円 ▶他の扶養親族=6,500円	同じ			
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている 職員に支給*家賃に応じ、限度額27,000円	同じ			
通勤手当	【交通機関利用者】 6カ月定期券などの代金を支給 *限度額55,000円(月額) 【自動車などの交通手段利用者】 通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 ▶距離2~3km=2,200円 (以降1km増すごとに600円加算) *限度額55,000円(月額)	交通機関利用者は 同じ。自動車など の交通手段利用者 は距離区分・支給 額などが異なる			
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の5% (支給対象地域=宗像市)	支給対象外			
管理職手当	管理職職員に定額支給 (41,600円~77,900円)	制度は同じ。 支給額が異なる			
初任給 調整手当	採用による欠員補充が困難であると認められる次の 職員に支給*医師=414,800円	同じ			
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 *医師=21,000円/回(常直126,000円/月) *その他の職員=4,400円/回(常直22,000円/月)	医師の常直 勤務額が異なる			
期末·勤勉 手当	年間4.45月分(期末手当2.6月、勤勉手当1.85月分) *再任用職員2.35月分 (期末手当1.45月、勤勉手当0.9月分)	同じ			

## 4 特別職や議員等の給与・報酬など

区分		給料・報酬の月額	期末手当(平成30年度支給分)	
市長	<b>♦</b> ♦ ₩기	848,000円		
副市長	給料	681,000円	6月期 1.575月分	
議長		533,000円	12月期 1.775月分	
副議長	報酬	474,000円	計 3.350月分	
議員		441,000円		

### 3月31日 (三)、4月7日 (三)は 転入・転出の手続きができます

市では、年度末と年度始めの日曜日に転居などの手続きができるよう市民課窓口を開庁します。 転出手続きは引っ越しの2週間前から、転入・転居手続きは住み始めて2週間以内に行ってください。

■3月31日(日)、4月7日(日)

 $10:00 \sim 14:00$ 

面市民課窓□(本館1階)

### 【手続きの内容】

▶住民異動届

(転入届、転出届、転居届)

\* 転居に伴う手続き=印鑑登録・国民 年金・児童手当・国民健康保険・後期 高齢者医療・子ども医療・障害者医療・介護保険(保険証などの当日発行 は不可。後日、担当課から郵送)

- ▶印鑑登録申請
- ▶各種証明書交付(住民票、印鑑証明 書、戸籍など)
- \*マイナンバーカードの申請·交付は 受け付け不可

間市民課☎(36)1126

3月・4月は窓口が 大変混み合います。 時間に余裕を持つて来庁を

# 市の組織が変わります

市では、4月1日(月)から組織体制の一部を変更します。

間人事課☎(36)5051

新設

- ■教育政策課学校整備プロジェクト室
- ▶教育子ども部に新設
- ▶特別支援学校誘致、城山中学校建設などを担当

変更

- ●地域安全課
- ▶自衛官の募集業務を担当
- ●文化財課
- ▶「郷土文化課」から名称変更
- ●世界遺産課
- ▶海の道むなかた館に移転、 同館管理運営業務を担当
- ●高齢者支援課
- ▶地域包括支援センター の統括業務を担当
- ●都市再生課
- ▶空き地、空き家等の 適正管理業務を担当

(広告)

### がソリンスタンド たから、給油は 帰着後で OK! キャルレンタカー 検索 12 時間のって 東郷 店

¥ 6,900

12時間 1時間¥800

時間半800 ファミリークラス エスティマ コンパネロープ有

エンパクトクラス ヴィッツ・キューブ・軽トラ etc. き<sub>吉井商事株式会社</sub>

# 無料相談会保存版

遺言・相続・成年後見・公正証書の相談や 官公署への書類の作成手続き等

【日時】 3月24日(日)、5月26日(日)

13:00~16:00 ※予約不要

【場所】東郷地区コミュニティ・センター/小会議室 お気軽にご相談ください。 ※連絡先 092-692-1151 (北支部)

主催:福岡県行政書士会福岡北支部

【市広報紙4月1日号から書体を変更】読みやすく、分かりやすく、親しみやすい広報紙を目指して、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、誰もが読みやすいように工夫されたユニバーサルデザインフォント(UD フォント)を4月1日号から使用します。 圓秘書政策課広報報道担当☎(36)1055